

社会のみなさまのお役に立ち続けるため、安全・安定供給への使命を果たす

——需給両面における一人ひとりのCSR——

2011年3月11日の東日本大震災以降、当社は、3度にわたる節電のご協力をお願いするなど、お客さまからの信頼を損ねてしまいました。こうしたなか、従業員一人ひとりは、先人からDNAとして受け継いできた電力の安全・安定供給への使命と責任をあらためて強く自覚し、「社会のみなさまのお役に立つ」という信念のもと、供給と需要の両面において持てる力を最大限発揮しています。



燃料調達

言葉の壁や意識の差を乗り越え
外航船で安定供給をつなぐ



燃料室 燃料運用グループ
武村 晴香

2011年は、東日本大震災以後、石油火力発電所の稼働率が高まり、燃料消費量が増大しました。そこで、石油輸送

専用の内航船の確保が喫緊の課題となりました。しかし、内航船の数には限りがあり、当社が確保した輸送力では、急増する燃料消費量に追従できない状況に追い込まれました。

そこで、外航船で海外基地から発電所に直接運搬し、輸送力をカバーするというプロジェクトに7月から着手しました。

長距離の輸送費や海外基地との契約料など、従来より追加コストはかかるものの、電力供給を途絶させることはできないとの思いから、プロジェクトを積極的に進めました。

8月には税関や海上保安庁といった関係省庁などへの説明を開始し、10月からの2ヵ月

間、国内外の基地でのトライアルを複数回実施。外国人船員の方に安全遵守に対する心構えや安全基準を理解してもらうため、安全マニュアルや当社発電所での操船方法の英訳版の作成や、講習会などでの啓発活動をチーム一丸となり根気よく実施しました。

プロジェクト立ち上げから5ヵ月後の12月、海南発電所への輸送が無事終了。社内外の関係者とともに喜びを分かち合いました。当社の極めて高い安全基準の要求に応え、ご協力いただいたすべての方に心より感謝いたします。



供給

発電

火力発電

海南発電所2号機を10年の眠りから目覚めさせる

石油発電の海南発電所では、2号機が2001年7月から長期計画停止に入っていました。しかし、2011年7月、東日本大震災以後の電力供給を補うため、再稼働されることになりました。

10年間の眠りから目覚めさせるには、網羅的な検査や設備の取替えなど、定期検査の3倍の作業量が必要だと思われました。そこで、翌2012年夏季の供給力確保をめざし、私を含めた36人の工事課のメンバーが、各設備の工事計画から工程調整までを担当。メーカーや関係会社と当社事業所の間で全体工程を調整しました。具体的には、安全

最優先のもと、作業の集中を避け、着工できるものから、また、時間を要するものから取り組めるよう、計画を立て、調整しました。

2号機は、停止中に乾燥空気を送り、錆を防ぐなど、十分な保全対策がとられ、予想以上に大半の設備が良好に保たれていました。こうしたこともあり、当初計画よりも半月早い7月16日、運転を再開することができました。停止中の保全のあり方や、設備再開に向けて作成したチェックリストなど、今回のプロジェクトで得た知見は、今後の保守などに活用したいと思います。



海南発電所2号機 工事課
(※取材当時)
片山 文博

水力発電

揚水発電所の徹底保守で供給力確保に貢献



姫路電力所 大河内発電所
寺田 正光

私が保守を担当している大河内発電所は、太田ダム(上部ダム)と長谷ダム(下部ダム)の高低差394.7mを利用する揚水式発電所(128万kW)です。夜間の電気を使用して下部ダムから水を汲み上げ必要ときに水を流して発電する、いわば、関西電力の蓄電池ともいえる存在です。

2011年度は、逼迫する電力需給を少しでも緩和するため、826回の発電を実施しました。

揚水と発電を安定して繰り返すには、設備不具合などで修理に時間をとられないことが重要です。そこで、私たち

は、目視だけでなく、振動音の異常、異臭など五感を働かせての点検に徹するほか、状態監視装置の各種機器データを分析し、異常の早期判定にも努めました。さらには、部品などの取替えが必要となったときには、すみやかに確保できるよう、当発電所の予備品の数量・所在の確認はもとより、他の発電所の予備品が流用できるかどうかまで確認し、不測の事態に備えました。

現場では常に五感を働かせ異常の早期発見につなげる——。こうした地道な行動こそが、安定供給につながるものと確信しています。

供給

系統運用

時々刻々の需要変化に対応し、
高品質の電気をお届けする



電力流通事業本部 工務・系統運用部門
中央給電指令所
増川 隆久

お客さまが使用される電気の量は、時々刻々と変化します。私たち中央給電指令所では、安定した電気をお届けするため、電気の使用量を事前に予測し、経済性も考慮しながら、24時間365日、需要と供給がバランスするように、発電機の出力を調整しています。また、発電機トラブルにより電気が不足した場合は、新たに発電機を運転させたり、他の電力会社から電気を受電したりすることにより、すみやかに需給バランスを確保しています。

2011年度は、需要面ではお客さまに節電のご協力をいただいております。また供給力面では原子力発電所が停止し

ていくなかで、使用量に制限のある揚水式水力発電所を最適に運転させるため、その日の最大電力だけでなく、24時間各時刻での電気使用量の予測精度向上に努めました。具体的には、最新の天気予報を基に天候や気温の経過が最も類似している日を参考に、電気使用量を予測してきました。

加えて、当社はお客さまに需給の状況や見通しをタイムリーにお知らせする「でんき予報」を開始していますが、その予報は中央給電指令所が担当しています。より正確な予報をお知らせするため、日々発表の直前まで予報内容を綿密に精査しています。

供給

319kmの送電線を
豪雪から守り抜く

私が所属する北陸支社・庄川電力システムセンターは、約319kmにわたる送電線と1,203基の鉄塔を管理しています。2011年度は、需給が逼迫し、送電を停止しての保守作業がむずかしい状況でしたが、「平成18年豪雪」に迫る大雪で、これら設備の頻繁な除雪作業が不可欠になりました。

除雪作業といっても、当センターの設備の一部は山間部にあり、片道3時間以上を要する場所も。そのため、作業前日には、腰の高さまで積もった雪を踏み固め、道をつくっておきます。現場に着けば、限られた時間のなかで、高さ

30mの鉄塔にのぼり、2mを超える雪の塊を落としていきます。

こうした作業のなか、私は何より安全を重視し、「雪崩や遭難などの危険を感じた場合はただちに作業を中止する」「それぞれの作業班には除雪作業のベテランを必ず配置する」「作業員の疲労を軽減するため、雪山歩行時は荷物を交代で運搬する」を徹底させながら、除雪を続けました。

2011年度は、延べ271人の作業員が新雪に道をつくり、513人が鉄塔にのぼるなど除雪に携わって、送電線を豪雪から無事故で守り抜きました。



北陸支社
庄川電力システムセンター（送電）
松川 範夫

送電

需要

お客さまや社会のみなさまから
ご協力をいただく取組み

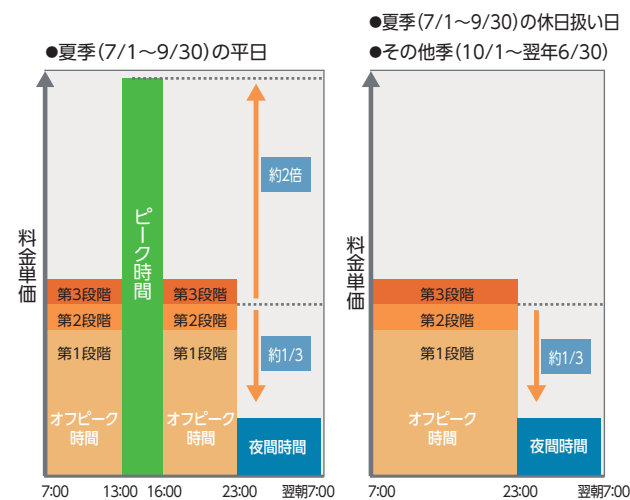
当社は供給力の確保に全力で取り組む一方、電力需給の状況が逼迫する場合には、大規模な停電を回避するため、お客さまや社会のみなさまに需給状況に応じた節電へのご協力をお願いしてまいります。また、お客さまの省エネ意識の高まりや幅広いニーズにお応えするため、省エネルギーの推進や、需給状況に応じたピーク電力の抑制など負荷平準化に資する取組みを推進することで、お客さまや社会のみなさまのエネルギー管理をサポートし、電力需給の安定化に努めています。

ピーク電力の抑制など
負荷平準化に資する料金メニュー（例）

季時別電灯PS

2012年5月21日に新たな料金メニュー「季時別電灯PS」を新設し、経済産業大臣に届出をおこない、同年7月1日から適用を開始いたしました。

「季時別電灯PS」は、夏の需要のピーク時に対応する「ピーク時間」と、それ以外の「オフピーク時間」「夜間時間」に時間帯を区分しており、「ピーク時間」から「オフピーク時間」および「夜間時間」へ電気のご使用をシフトしていただくことで、電気料金を削減できる料金メニューです。



- ピーク時間の料金単価は52.82円、オフピーク時間の料金単価は、第1段階単価20.62円、第2段階単価26.41円、第3段階単価27.94円、夜間時間の料金単価は8.19円です。
- 季時別電灯PSの電気料金は電力量料金(各時間帯における電気のご使用量に応じた料金)に加え別途基本料金1,155円が必要です。
- 「休日扱い日」とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日です。
- 別途燃料費調整制度、再生可能エネルギー発電促進賦課金等によりご負担額が変わる場合があります。
- 料金単価には消費税等相当額を含んでおります。

お客さまの電気ご使用量
見える化するサービス

はぴeみる電

お客さまに省エネ・省コスト・省CO₂を意識しながら電気をご利用いただけるよう、インターネットを活用して、電気ご使用量見える化するサービス「はぴeみる電(電気ご使用量のお知らせ照会サービス)」を実施しています。当社は引き続きご家庭のエネルギー管理をサポートすることをめざし、同サイトの内容を充実させるとともに、多くのお客さまにご加入いただけるよう取組みを推進しています。

「はぴeみる電」の6つのリット

- いつでもどこでも電気代をチェックできる!**
パソコンやケータイで請求金額や太陽光発電の買取料金をチェックできます。金額が確定したらメールでお知らせ。
- 過去の電気代をチェックできる!**
過去の電気代をグラフで簡単に比較できます。PDFやCSVデータのダウンロードもできます。
- みんなの光熱費と比較できる!**
よく似たご家庭の光熱費・CO₂排出量と、ランキング形式で比較できます。
- 光熱費の節約方法をシミュレーションできる!**
契約メニューを変えたら?など、光熱費の節約方法をシミュレーションできます。
- 省エネ目標を立てて、結果を記録できる!**
節電の取組みとして、毎月省エネ目標を立てて、その結果を記録できます。
- 関西電力からの最新のお知らせをチェックできる!**
イベント情報や不審業者などの注意情報、その他重要な情報をチェックできます。



Web 「はぴeみる電」
<http://www.kepco.co.jp/service/miruden/index.html>

今夏の節電のお願いにあたり、お客さまや社会のみなさまからご協力いただいた取組みの詳細については、P.7の「節電のお願いに関するご説明とお礼」をご覧ください。

原子力発電の信頼回復に向け 世界最高水準の安全性を築く

当社は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を、同じ原子力事業に携わる者として、たいへん重く受け止め、損なわれた信頼を回復するためには、安全性向上対策を自主的かつ継続的に進めていくことが不可欠であると考えています。なかでも、原子力安全の継続的な向上を最重要の経営方針と位置づけ、世界最高水準の安全性の達成をめざし、最大限の努力を重ねています。

■原子力発電所の安全性向上のための自主的・継続的な取組み

事故の直後から、当社は原子力発電所の緊急安全対策に取り組み、その後も、国の指導や福井県の要請に応じて、あるいは、自主的に安全性向上のための施策を実施してきました。その結果、大飯発電所3号機、4号機は、これら対策の有効性が総合評価（ストレステスト）によって国に確認されました。これにより同プラントは、福井県やおおい町のご理解を得たのち、国の最終判断のもと、再稼動しました。当社は、今後も原子力発電の信頼回復への取組みを当社グループ一丸となって自主的かつ継続的に進めてまいります。

■福島第一原子力発電所事故を踏まえた主な取組みの経緯

2011年	2012年
4月8日 ■福島第一原子力発電所事故を踏まえた「安全性向上対策の実行計画」を策定。 4月25日 ■「福井県安全対策検証委員会」で当社の取組み状況を説明・検証を受ける。また、「さらなる安全性向上対策としての追加対策」を提出。 6月14日 ■経済産業省からの指示を受け「過酷事故（シビアアクシデント）への対応に関する措置」5項目の実施状況を取りまとめ報告。 10月24日 ■日本原子力発電株式会社、独立行政法人日本原子力研究開発機構、当社の3社で若狭湾沿岸における津波堆積物についての調査を開始。 10月28日 ■同年7月22日に指示を受けた「福島第一原子力発電所事故を踏まえた、安全性に関する総合評価（ストレステスト）」に対し、大飯発電所3号機の評価結果がまとまったため経済産業省に報告し、福井県とおおい町に報告（そのほかのプラントも随時提出）。 11月28日 ■福井県から「ソフト面等の安全対策実施」の要請を受け、複数プラントの過酷事故が同時発生した場合でも、初動対応を確実にこなえる体制強化や、防潮堤の設置などについて、その具体的計画を取りまとめ、福井県に報告。 12月21日 ■天正地震に関する津波堆積物調査の結果をとりまとめ、原子力安全・保安院に報告。	1月18日 ■大飯発電所3、4号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト）が、国の審議会である意見聴取会において「福島第一発電所を襲ったような地震や津波が来襲しても同原発事故のような状況には至らせないための対策を講じている」との審査書の素案が提出された。 2月13日 ■原子力安全・保安院より大飯発電所3、4号機の安全に関する総合評価（ストレステスト）について、「妥当」であるとの評価を受ける。その後、原子力安全委員会でも評価結果が審議され、3月23日には「一次評価により緊急安全対策等の一定の結果が示されたことは一つの重要なステップと考える」との確認結果が出され、当社のストレステストの一次評価結果について一定の評価をいただいた。 2月16日 ■国の地震・津波に関する意見聴取会の委員からのご意見を踏まえ、天正年間も含めた津波に関する痕跡データのさらなる拡充を目的とした「若狭湾沿岸における津波堆積物に関する追跡調査」を実施することとした。 3月23日 ■東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会において中間報告が取りまとめられたことを踏まえ、これまでの安全性向上対策をより実効性のあるものとするため、自主的な追加安全対策を取りまとめ、福井県に報告。

■ストレステストの内容についてはP15で解説
■津波堆積物調査についてはP16で解説

■大飯発電所3号機と4号機の再稼動に向けた状況

	4月	5月	6月	7月～
国	野田内閣総理大臣をはじめとする政府四閣僚による協議（4/3～） 「4/6「原子力発電所の再起動にあたっての」安全性に関する判断基準」が示される。 4/9 経産大臣←社長（実施計画書提出） 4/23～5/12 需給検証委員会		6/16 政府判断	8/3に大飯発電所3号機が、8/16に4号機がそれぞれ本格運転を開始。
福井県	4/14 経済産業大臣 来訪	5/9 全員協議会 4/16、18、25、5/8、14、21 安全専門委員会	6/16 知事了解 6/4 特命担当大臣 来訪 6/14 県議会全員協議会	
おおい町	4/14 経済産業大臣 来訪 4/26 おおい町住民説明会	5/14 全員協議会（了承）	町長了解	
関西広域連合等	4/12 京都知事・滋賀知事 大飯発電所視察 4/23 国→京都府・滋賀県に説明	5/1 国→京都府・滋賀県、小浜市説明 5/30 国→関西広域連合（限定的に了承）		

さらなる安全性・信頼性向上のための 実施計画を策定し報告しました

2012年4月6日、政府4閣僚（野田内閣総理大臣、枝野経済産業大臣、細野原発事故担当大臣、藤村内閣官房長官）による協議がおこなわれ、「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」が示されました。これを受け、当社は、同年4月9日、その判断基準に対応した大飯発電所3、4号機のさらなる安全性・信頼性向上のための対策の実施状況と実施計画を取りまとめ、経済産業大臣に報告しました。政府によって示された安全性に関する3つの判断基準は下記のとおりです。



枝野経済産業大臣（右）に実施計画を報告する
当社八木社長（左）

福島第一原子力発電所を襲ったような地震・津波が来襲しても炉心損傷に至らないための基準

- 基準 1** 地震・津波による全電源喪失という事象の進展を防止するための安全対策が既に講じられていること
- 基準 2** 国が『東京電力福島第一原子力発電所を襲ったような地震・津波が来襲しても、炉心及び使用済燃料ピットまたは使用済燃料プールの冷却を継続し、燃料損傷には至らないこと』を確認していること

さらなる安全性・信頼性向上のための対策

- 基準 3** さらなる安全性・信頼性向上のための対策の着実な実施計画が事業者により明らかにされていること

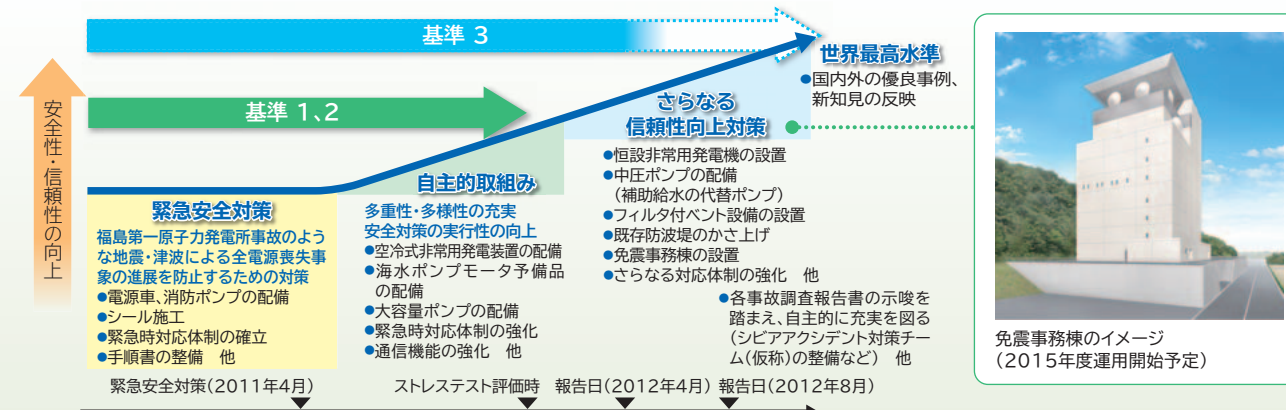
このうち **基準 1** については、すでに実施済みであり、**基準 2** については、国の評価・確認をいただいています。**基準 3** については、大飯発電所3、4号機のさらなる安全性・信頼性向上のための対策の実施状況として、ストレステスト（一次評価）の審査書における「一層の取組みを求めた項目」の6項目を着実に実施することや、福島第一原子力発電所事故の技術的知見に基づく安全対策に対する実施計画を報告し、経済産業大臣に当社の決意を表明しました。

当社の決意表明

- 原子力発電の信頼を回復するためには、規制の枠組みにとらわれず、安全性向上対策を自主的かつ継続的に進めていくことが不可欠であり、報告した実施計画を着実に実行していきます。
- 地域が策定される原子力防災計画に対し、積極的に協力していくとともに、当社ならびに関係する組織における非常時の緊急時体制を継続的に改善してまいります。
- 原子力安全の継続的な向上を最重要の経営方針と位置づけ、あらゆる経営資源を投入し、世界最高水準の安全性を達成すべく、社長が自ら先頭に立って努力してまいります。

2012年8月31日、各事故調査報告書の指摘事項に対する対応状況の確認、および新たに追加して取り組むべき対策の有無についての検討結果を福井県に報告しました。また、原子力発電所のさらなる安全性・信頼性の向上に向けた中期対策の進捗状況についても報告しました。引き続き、原子力発電所の安全対策を実施していくとともに、各報告書の示唆を踏まえ、現状の取組みを自主的に充実していくこととし、今後とも原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

■世界最高水準の安全性をめざして（国の再起動基準と安全性対策との関係イメージ）



原子力発電所についてのストレステストで 十分な安全裕度を確認しました

原子力発電所の安全性に関する 総合評価（以下、ストレステスト）は、原子力発電所が設計上の想定を超える地震や津波など（＝発電所にとってのストレス）に襲われた場合を想定し、その威力を徐々に大きくしていったときに、安全上重要な施設や機器などがどの程度まで耐えられるのかを調べたうえで、発電所として総合的に安全裕度を評価するものです。

当社は、各発電所においてストレステストの一次評価※を実施し、安全上重要な施設・機器などが十分な安全裕度を有して

いること、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた緊急安全対策などにより、安全裕度がさらに向上していることを確認しました。ストレステストの結果は、経済産業省をはじめ地元自治体に報告書を提出しており、その後、国からは大飯発電所3、4号機のストレステストの結果について一定の評価を得ています。

※総合評価には一次評価と二次評価があり、一次評価は定期検査で止まっている発電所の運転再開の可否を、二次評価は運転中の発電所も含めすべての発電所における運転継続の判断をするために実施されます。

■一次評価結果の概要

（大飯3号機〈2011.10.28提出〉、大飯4号機〈2011.11.17提出〉） ※その他、当社すべての原子力発電所についても提出済

- 評価の結果、安全上重要な施設・機器等は、設計上の想定を超える事象（地震・津波等）に対する安全裕度を十分に有していることがわかりました。
- 福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、これまでに実施した緊急安全対策などによって、安全を確保するための方策が多段に講じられており、さらに安全裕度が向上していることを確認しました。
- 今回の評価に用いた評価条件や許容値は保守的なものとなっており、今回評価した安全裕度を超えた場合でも、直ちに燃料の健全性が損なわれるものではないと考えています。

■一次評価結果概要（大飯3号機の場合）

	クリフエッジ※1 評価の指標	クリフエッジ		緊急安全対策の効果※3
		緊急安全対策後 下段：対象となる設備	緊急安全対策前 下段：対象となる設備	
地震（津波との重畳も同じ）	基準地震動Ss※2 （700ガル）との比較	約1.80倍（1,260ガル相当） 高電圧用開閉装置	約1.75倍（1,225ガル相当） 原子炉補機冷却水ポンプ	約3%向上
津波（地震との重畳も同じ）	設計津波高さ （2.85m）との比較	約4.0倍（11.4m） タービン動補助給水ポンプ	約1.6倍（4.65m） 海水ポンプ	約145%向上
全交流電源喪失	外部からの支援がない条件で、燃料の冷却手段が確保できなくなるまでの時間	炉心 約16日後※4 水源補給用消防ポンプガソリン	約5時間後※3 蓄電池	約76倍向上
		使用済燃料 約10日後（停止中）※4 水補給用消防ポンプガソリン	約12時間後※3（停止中） （水温が100℃到達時点）	約20倍向上
最終ヒートシンク喪失		炉心 約16日後※4 水源補給用消防ポンプガソリン	約6日後 蒸気発生器給水用水源	約2.6倍向上
		使用済燃料 約10日後（停止中）※4 水補給用消防ポンプガソリン	約12時間後※3（停止中） （水温が100℃到達時点）	約20倍向上

※1 クリフエッジ：プラントに影響を与える事象の厳しさが、あるレベルを超えた途端に事象進展の状況が急変すること

※2 基準地震動：原子力発電所の周辺で起ると想定される最も大きな地震による揺れの大きさ。「原子力発電所の耐震安全性に関する中間報告（追補版：2009年3月）」では、各発電所の基準地震動を、美浜発電所が750ガル、高浜発電所が550ガル、大飯発電所が700ガルと策定して評価した結果、安全上重要な施設が安全に機能することを確認。なお、ガル（gal）とは、地震による地盤や建物等の揺れの強さを表す加速度の単位

※3 手順が整備されていない対策などについては、実行できる可能性があるものでも期待しないこととし、極めて保守的な条件で評価

※4 外部からの支援なしとした評価結果。外部からの支援を期待するのに十分な時間余裕があり、クリフエッジは回避できる

ストレステストによる安全の確認

安全性向上対策により、炉心の冷却手段が多重化・多様化され、
プラントの安全性が向上したことを確認できました。

若狭湾沿岸での津波堆積物調査を実施し、 大規模な津波の痕跡がないことを確認しました

当社は、若狭湾における津波の痕跡に関する情報の蓄積を目的として、津波堆積物調査を2011年10月24日より開始しています。この調査は、三方五湖およびその周辺、美浜町内の各地区、猪ヶ池の陸上・湖面上でボーリング調査を実施し、採取した試料の分析・評価をおこなう計画で、調査期間は約1年間を予定しています。

■調査箇所および調査方法

津波の痕跡を調査する地点としては、標高が低く、海岸に近い平野で、環境が穏やかな（堆積物にとって良好な保存状態が保たれている）湖沼や低湿地などが適していることから、三方五湖およびその周辺にて実施しています。また、2012年2月17日からは、データ拡充のため、追加調査を美浜町内の各地区および猪ヶ池で実施しています。

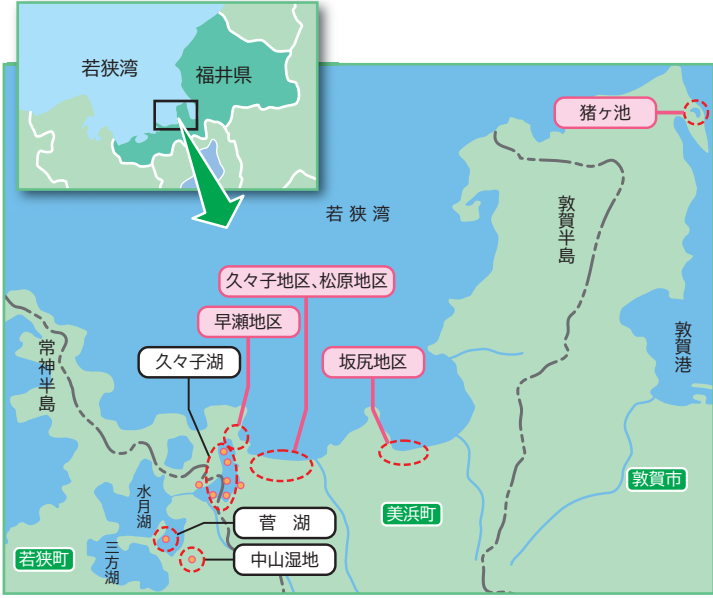
調査は、三方五湖およびその周辺、美浜町内の各地区、猪ヶ池の陸上または湖面上で行い、約4～30mのボーリングで土石を採取し、それらを分析することによって津波堆積物の有無や年代を評価します。



陸上



水上



追加調査をおこなっているエリア □ これまでの津波堆積物調査のエリア

■天正地震に関する調査結果

2011年11月11日に原子力安全・保安院（以下、保安院）から、古文書に記載された天正地震について調査結果を報告するよう指示を受けました。そこで、天正地震の年代を含む地層について、分析調査などをおこない、同年12月21日には、三方五湖およびその周辺での調査結果を、また、2012年6月21日には、追加調査の結果を保安院に報告しました。

■津波堆積物調査

三方五湖およびその周辺、美浜町内の各地区、猪ヶ池で得たボーリング試料のうち、天正地震の年代を含む地層からは、いずれも津波堆積物の指標となるような砂層は認められませんでした。

■文献調査

若狭湾沿岸の県市町村史誌（36文献）の調査をおこなった結果、天正地震による津波の被害を記載した文献は認められないことを確認しました。

■神社聞き取り調査

若狭湾沿岸部の市町にある神社13カ所に聞き取りや現地調査を実施した結果、津波が来たという記録はないとの回答が得られました。

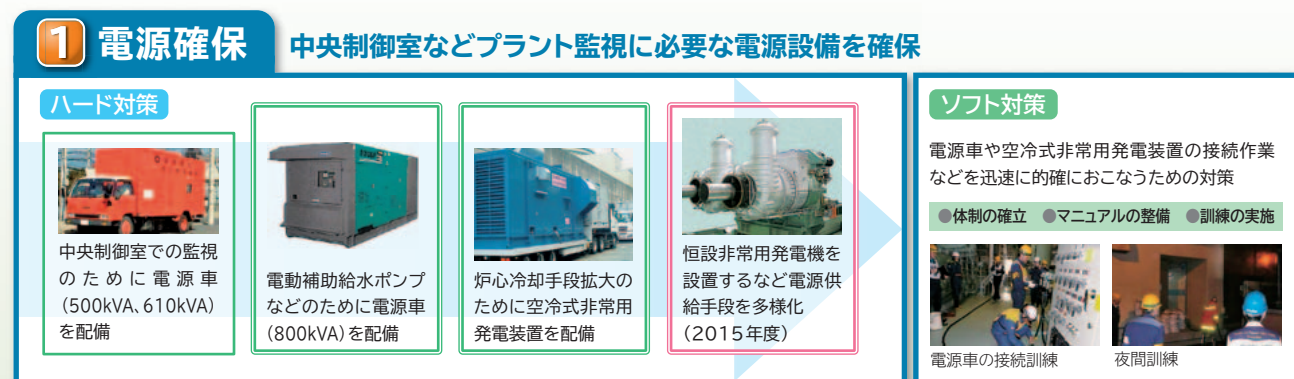
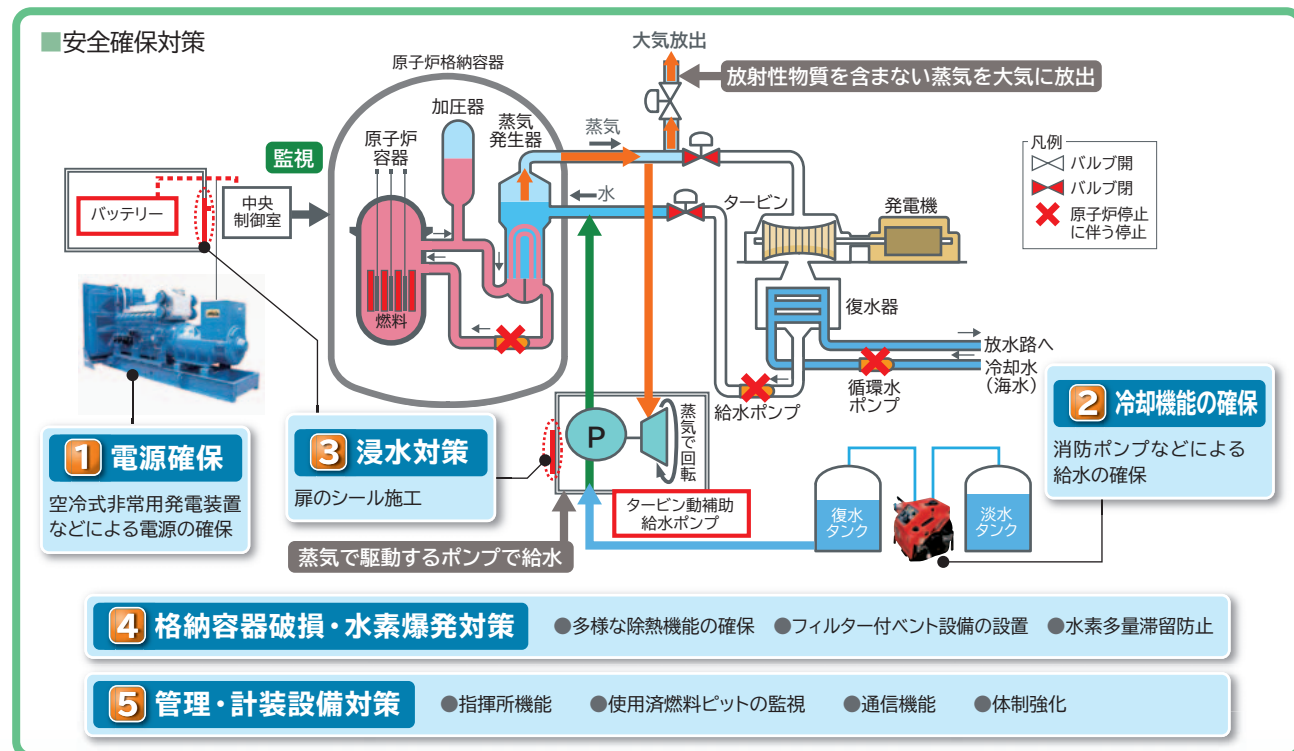
津波の痕跡に関する評価

津波堆積物調査、文献調査結果、神社への聞き取り調査結果から、古文書に記載されているような天正地震による大規模な津波を示唆するようなものはないと考えています。また、これらの調査結果については、保安院が、2012年1月25日の「地震・津波に関する意見聴取会」において、「これまで得られている文献調査や水月湖等での調査等の結果を踏まえると、古文書に記載されているような天正地震による大規模な津波を示唆するようなものは無いと考えられる」との見解を示しています。今後、残りのボーリング試料の分析作業を進め、若狭湾における津波の痕跡に関する情報の蓄積に努めてまいります。

福島第一原子力発電所事故を踏まえ さらなる安全性・信頼性向上のための対策を推進しています

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、当社は、地震・津波などが発生した場合でも、**①「電源確保」②「冷却機能の確保」③「浸水対策」**といった対策を講じています。こうした取組みに加え、その後得られた知見をもとに**④「格納容器破損・水素爆発対策」⑤「管理・計装設備対策」**において、さらなる信頼性向上のための追加安全対策を取りまとめ、すみやかに実践するとともに、今後、新たな情報が得られ次第、迅速に的確に必要な対策を追加・実践していきます。

〈大飯発電所3・4号機の対策について〉



凡 例

現在検討・実施している対応 (自主的な対応)
実施済みの対応 (自主的な対応)

